解散公告

当社は、令和五年三月二十五日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

沖縄県浦添市経塚一丁目一八番九号

合同会社医琉海星

清算人　稲嶺　進

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

沖縄県**那覇**市泊二丁目七番地二

新沖**縄**浄水工業株式会社

代表清算人　宮城　卓

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月八日開催の解散総会の決議並びに新宿区長の認可により令和七年三月三十一日解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都千代田区麹町三丁目一二番七号二階

株式会社都市計画ラボ事務所

四谷サンハイツマンション敷地売却組合

代表清算人　谷名　浩幸

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

富山市西四十物町三番八号

医療法人社団谷の風

清算人　布谷　武子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月十五日岐阜地方裁判所大垣支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

岐阜県大垣市見取町一丁目一〇五番地

宗教法人御嶽教大垣神明教会

清算人　弁護士　綴喜　秀光

連絡先　岐阜県大垣市室町二丁目二五番地

弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十一月二十五日開催の社員総会の決議並びに令和七年三月十九日浜松市長の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

浜松市中央区天王町一七四一番地一

医療法人社団岡田クリニック

清算人　岡田　久

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十一月二十八日開催の総会の決議により令和六年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

三重県四日市市鵜の森二丁目三番一九号

ダイアパレス四日市管理組合法人

清算人　川本　誠

解散公告（第一回）

当社は、平成十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

大阪市平野区喜連五丁目一番四〇号

喜連住宅株式会社

代表清算人　大西小夜子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月八日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

広島県世羅郡世羅町小国四五一三番地の一

医療法人岸医院

清算人　岸　雅代

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

広島県庄原市山内町７７７番地

農事組合法人やまのうち

清算人　世並　吉彦

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

栃木県鹿沼市西沢町四七二番地一

医療法人社団北川医院

清算人　北川　和利

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年六月二十七日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都町田市常盤町三六〇九番地一〇

医療法人社団菅井歯科医院

清算人　菅井　一夫

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月十日練馬区長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

東京都中央区八重洲一丁目四番一六号東京建物株式会社内

石神井公園団地マンション建替組合

代表清算人　黒河内　剛

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月二十八日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十七日

和歌山県海南市名高五三一番地の三

医療法人アイサイト

清算人　上野山典子

第９期決算公告

令和７年４月17日

東京都港区南青山二丁目24番11号

フォーラムビルディング４階

Two Sigma Japan, Ltd.

日本における代表者　内田　信也

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	242,599
	固定資産	43,624
	資産合計	**286,224**
負債及び純資産の部	流動負債	113,580
	固定負債	79,647
	株主資本	92,996
	資本金	10,000
	利益剰余金	82,996
	その他利益剰余金	82,996
	負債・純資産合計	**286,224**